

教えて!

市立病院

〈第 104 回〉

救急科ってどんなことをするの？

■問合せ／市立病院総務課企画財務担当 ☎22-2450



【今月のドクター】

救急科長兼集中治療科医長
杉浦 明日美 医師

救急医療とは、文字通り救急の患者さんを診察する医療のことですが、救急医の専門範囲は想像より広いかもしれません。救急室での診療はもとより、病院到着前から来院後の全身管理を担うことを専門とします。病院到着前からというのは、例えば災害時に活躍するDMAT（災害派遣医療チーム）

や、ドクターヘリ、消防組織に所属する救急隊と連携し、患者さんが発病したり怪我を負ったりした現場から医療を始めることを意味します。そして患者さんが病院に到着し、必要な診察や検査を緊急度や重症度により優先順位をつけていき（トリアージ）、診断して、該当専門分野の医師へ引き継ぎます。時に、集中治療が必要な患者さんの全身管理を担当することもあります。このように救急専門医は、現場から確定的な治療に結びつけるため、医療がスムーズに行われるよう特別に訓練されています。とは言っても、大都会で

も救急専門医だけで救急医療を賄える病院はごく限られていて、市立病院でも救急室での診療は多くの科の先生の協力で成り立っています。その中で私の役割は、一連の流れが円滑に行われるよう考察し、関わることです。

どなたも突然の体調不良や怪我を負うなど、不安の中病院を受診しようか悩んだことがあるかと思います。そのような時、緊急事態であれば「119」で救急車を呼ぶ、または病院へ電話、受診相談をすることを勧めします。救急医療へのご協力をよろしく願います。